

簡易合併公告

平成19年8月1日

株主及び債権者各位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地2
ミツミ電機株式会社
代表取締役社長 森部 茂

当社は、平成19年7月12日（木曜日）開催の取締役会において、平成19年10月1日（月曜日）を効力発生日として、九州ミツミ株式会社（本店 福岡県飯塚市立岩字帯田1049番地）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は九州ミツミ株式会社の権利義務全部を承継して存続し、九州ミツミ株式会社は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は九州ミツミ株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。
2. 株式買取請求をされる株主は、合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
4. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：証券取引法による有価証券報告書を提出済

九州ミツミ株式会社：平成19年7月2日付官報 号外第143号 180頁

以上